

サービス自己評価

(令和4年3月24日実施)

【養護老人ホーム・外部サービス利用型特定施設入居者生活介護】

1 事業者の概要

法人名	社会福祉法人 三笠市社会福祉事業団		
事業所の名称	養護老人ホーム三笠市三楽荘 特定施設入居者生活介護事業所三笠市三楽荘		
事業所の所在地	〒068-2105 北海道三笠市清住町 112 番地 5		
養護定員	100人	特定施設定員	55人

2 事業者のサービスの特徴（サービスに関するフリーコメント）

平成19年度から「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」事業を実施しており、内部には「訪問介護事業所」を併設して利用者の介護サービスを提供している。

3 問合せ先

電話番号	01267-2-2036	E-mail アドレス	info@mikasa-jigyodan.or.jp
担当者	総務係長 煤孫 昭子		

4 自己評価結果について

この基準は、事業者が老人福祉法及び介護保険法に基づく基準（厚生労働省令）を満たした上で、さらにより良いサービス水準を目指して自己評価を行い、サービスの質の向上を図るとともに、評価結果の公表により利用者の適切なサービス選択に資するためのものです。

なお、この基準はサービス評価の着眼点を整理したものであり、事業者の総合評価を行う際には、各項目の重要度に応じたウエイト付けが必要であることから、○の数の多寡が直ちにサービスの優劣を示すものではありません。

区分	頁	判定の基準
1 基本的事項	1	それぞれの評価基準の内容について、注釈に書かれてある例示を参考にし、概ね達成できていると判断した場合は判定欄に○を、できていないと判断した場合は×を記入しています。（注釈の例示のすべてが達成できていなければ、○をつけられないものではありません。）
2 事業の管理・運営	2	
3 サービス提供体制	4	
4 サービス提供内容	6	それぞれの評価基準項目で示されたサービス内容について、チェック項目ごとに判定を行い、これを参考にして判定されています。 「A」：示されたサービス内容が達成できている場合 「B」：示されたサービス内容が実施できているが、不十分な場合 「C」：示されたサービス内容が達成されておらず、その配慮もされていない場合

1 基本的事項

評価基準	注 釈	判定
1 利用申込者又はその家族に対し重要事項の説明を行う際、重要事項説明書の他にパンフレットを用意するなど、わかりやすい説明に配慮していますか。【養護・特定施設】		○
2 施設見学やわかりやすい資料による説明など、利用申込者の利用決定の判断に役立つ配慮をしていますか。【養護・特定施設】		○
3 利用者との契約は契約書を作成して行っていますか。【特定施設】	あらかじめ、契約書(約款)により契約を結ぶことにより、契約関係の適正化を図るとともにサービスの利用に伴うトラブルを未然に防止することができるので、契約書を交わすことが望ましいです。 特に、認知症高齢者の場合、本人が意思表示できないこともあるので、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを活用し、適正な契約を結ぶよう配慮することが必要です。	○
4 利用者から契約を解除するための手続きが契約書等に規定されていますか。【特定施設】	不当に長い解約申出期間を設定して、事実上、利用者が契約を解約できないことのないようにしてください。	○
5 利用者又は事業者から契約を解除することができる事由を定めていますか。【特定施設】	利用者から契約を解除することができる事由としては次のようなものがあります。 ○事業者が正当な理由なくサービスを実施しない場合 ○事業者が守秘義務に違反した場合 ○事業者が利用者又は家族の生命・身体・信用等を傷つけ、又は著しい不信行為を行う場合 事業者から契約を解除することができる事由としては次のようなものがあります。 ○利用者が一定期間以上利用料を滞納し、相当期間を定めた催告後も滞納している場合 ○利用者が事業者へ著しい不信行為を行う場合	○
6 要介護認定の申請に係る援助がされていますか。【養護】	利用者の意思を踏まえ、必要な援助を行っているか。要介護認定等を受けていない場合は、すでに申請が行われているか確認し、利用申込者の意思を踏まえ申請を促す等の援助をしていますか。	○
7 利用終了に際して、必要な情報の提供やアドバイスを利用者・家族にわかりやすく説明するとともに、次の事業者が選定された際には必要に応じ情報の提供等の連携・調整を図っていますか。【養護・特定施設】	必要な情報やアドバイスには以下のものを含みます。 ○利用者の身体面・心理面の状態 ○生活上の留意点 ○介護の方法・留意点 ○サービスの再利用に関する情報 他の事業者への情報提供時には利用者・家族の同意を得るなどプライバシーに配慮してください。	○
8 利用者・家族の苦情を受ける窓口があり、速やかに対応するシステムがありますか。また、その苦情を迅速にサービスの改善につなげていますか。【養護・特定施設】	以下に例示されるような工夫を行ってください。 ○利用者との懇談(話し合い)の機会を定期的に持ち、苦情・訴えを聞く。 ○トラブル等があった場合、担当職員ができるだけ早く話を聞くと共に、不満・訴えのある人と個別に話を聞く機会をもつ。 ○第三者に対する苦情の申立てができる体制になっている。 ○苦情に応じて、担当職員を交替させるなどの仕組みを持つ。	○
9 利用者に関する情報を、適切に記録していますか。【養護・特定施設】	以下に示すような工夫を行ってください。 ○利用者へのサービス提供を行う際に効率的な記録様式を事業者独自で作成する。 ○記入方法について統一的な指示を行う。 ○サービス提供記録、相談・情報提供に関する記録が、統一的に整理されるようにする。 ○データベース化などにより効率的かつ統一的な記録の整理がなされている。	○
10 利用者の記録の保管方法を定めて、それを基に適切な記録を保管していますか。【養護・特定施設】	記録の保管方法については、以下の点を定めてください。 ○記録の管理責任者 ○記録の保管期間 ○記録の保管場所 ○記録の開示ルール	○
11 利用者の人権への配慮を行っていますか。【養護・特定施設】	以下で示す項目等に留意して工夫を行ってください。 ○「権利」を成文化してパンフレットを作成し配布したり、機関・施設の利用者に目立つ場所に掲示する。 ○利用者に関わる情報の取扱いについて、細心の注意を払い、守秘に努めるよう職員に徹底されている。 ○利用者を「一人の人格」として尊重する教育を重視し、利用者の呼称等にも留意している。 ○認知症高齢者等の権利に関しても十分な配慮を行う。	○

2 事業の管理・運営

評 価 基 準	注 釈	判定
<p>1 事業の理念や方針を明確にするとともに、職員に徹底していますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>事業理念や方針は文書として明文化し、職員の目につく場所に掲示する等、職員に周知徹底するよう努めてください。</p>	○
<p>2 事業の理念・方針に基づいた事業の達成目標・計画（中・長期）を定めていますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>事業計画は、事業の理念・方針に基づくとともに、 ①中期・長期の運営の方針、 ②職員採用・研修計画、 ③施設・設備計画、 ④事業経営の方針及び計画、 ⑤部門別計画（処遇の方針及び計画、行事計画、防災訓練計画等）等を網羅してください。 計画の策定にあたっては、職員の参加を得て行ってください。また、目標や計画は職員に徹底するとともに、定期的にその達成度を測り必要に応じて見直してください。</p>	×
<p>3 当該事業の予算・決算が適正に策定、公開され、また、運用されていますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>以下の点に留意してください。 ○当該事業予算は、事業計画と調整をとり、具体的計画に基づいて積算されている。 ○当該事業予算は、適切な時期に、会計責任者、管理者において策定されるとともに、適切な機関（理事会等）において承認を受けている。 ○決算書の作成及び監査が適切に行われている。 ○当該事業予算について、閲覧の要請がある場合には、対応できる体制になっている。</p>	○
<p>4 職員の人事管理を適正に行っていますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>以下の点に留意してください。 ○職員の資質向上を図るための人事方針が定められている。 ○人事考課が明確かつ客観的な基準により行われている。 ○職員の安全を確保するなど、各種の配慮がなされている。</p>	○
<p>5 非常勤職員の処遇を適正に行っていますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>非常勤職員の雇用にあたっては、労働基準法など他の関係法令を遵守し、適切に行ってください。</p>	○
<p>6 職員研修について、研修体系を整備し、研修を計画的かつ定期的に行っていますか。 【養護・特定施設】</p>	<p>職員の資質向上を図るための研修は、専門性の付与、使命感の自覚、士気高揚といった面で効果があり、計画性を持って実施することが必要です。以下に例示される点に留意し、工夫を行ってください。 ○職員採用時研修、職場内研修を実施したり、都道府県や団体の行う研修計画を把握して、参加計画を立てている。 ○外部研修に職員が参加した場合には、報告会を行う等、他の職員に還元させるよう努めている。 ○外部研修だけでなく、事例研究会等の職員研修や勉強会が企画され、計画的に行われている。 ○職場内訓練（OJT）を、職場の状況に応じ、適切な方法で実施している。 ○認知症高齢者に対応するケア職員に専門教育をしている。（認知症介護実務者研修、社会福祉関係職員研修等を受講する。）</p>	○

評 価 基 準	注 釈	判定
<p>7 職員の調査研究の指導や研究発表を推進していますか。</p> <p style="text-align: center;">【養護・特定施設】</p>	<p>職員の調査研究の推進は、研修の推進と同様に、専門性の向上、士気高揚、使命感の自覚といった面で効果があります。以下に例示される点に留意して工夫を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部の学会、研究会等への参加を促進する。 ○調査研究の推進・指導体制を整備する。（研究会の定期的開催、外部講師・スーパーバイザーへの依頼等） ○施設内研究報告書、研究レポートを定期的に作成する。 ○外部との共同研究や各種研究費申請を促進する。 	×
<p>8 職員の専門資格取得を積極的に進めていますか。</p> <p style="text-align: center;">【養護・特定施設】</p>	<p>資格取得のために、研修時の出張扱い、資格手当の支給の厚遇などの支援をしてください。</p>	○
<p>9 ボランティアや地域住民を受け入れる機会を作っていますか。</p> <p style="text-align: center;">【養護・特定施設】</p>	<p>以下に示すこと等を行い、工夫してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専任の担当者を配置し、具体的な受入計画・研修・指導内容等のマニュアルを作成し、継続的な対応を行う。 ○地域のボランティアグループや住民組織とも連絡・連携を持ち、その実施状況を記録に取りまとめる。 	○

3 サービス提供体制

評価基準	注 釈	判定
1 処遇計画・施設サービス計画の作成に当たっては、利用者を事前に訪問し、本人や家族のニーズ、生活環境等を十分に把握していますか。 【養護・特定施設】	実施状況を評価し、必要に応じて、適切に変更を行ってください。また、可能な限り、居宅における生活への復帰についても念頭に置いてください。	○
2 施設サービス計画を作成する際に、必要に応じ各種専門職の参加を得て行っていますか。 【養護・特定施設】	○必要に応じて介護職、看護職、医師（主治医）、理学療法士、作業療法士等の参加を得てください。	○
3 定期的又は必要に応じて利用者や家族から相談を受けたり、意見を聞く機会を設けていますか。 【養護・特定施設】	○面接によるほか、利用者等からの意見を連絡帳やアンケートなどを活用して収集している。 ○担当職員以外に、利用者等から意見を聞く担当者が定められている。	○
4 家族に対する支援体制ができていますか。 【養護・特定施設】	以下に示すような工夫を行ってください。 ○利用者の状況について、家族に対して個別に報告する。 ○家族支援の担当者を置き、利用者の状況に関して、家族が必要とする情報を必要に応じていつでも提供できるようにする。 ○個々の利用者家族との連絡帳を作り活用する。 ○家族への介護技術指導を定期的、又は必要に応じて行っている。	○
5 サービスに関するマニュアル等を用意し、職員に徹底していますか。 【養護・特定施設】	マニュアル等の内容には、次の事項を盛り込んでください。 ○サービス利用者・家族へのサービスの説明と同意 ○職種ごとの業務分担（医療法上の禁止事項の遵守） ○サービス内容の検討、決定、見直し ○個々のサービスの具体的な事前準備、作業手順、留意事項等 ○衛生管理、危険予防、非常時対応（利用者に事故や異常があった場合） ○記録の作成と保管	○
6 定期的または必要に応じて、ケアカンファレンスを行っていますか。 【養護・特定施設】	報告がケース記録に記載され、会議録・研究会録等に保存され、さらに管理者まで報告がなされるしくみなどが重要となります。 また、ケアカンファレンスの際には、必要に応じて、スーパーバイザーをおいたり、利用者や家族の参加についても工夫してください。	○
7 利用者等から収集した情報を、よりよいサービスに結びつけるための工夫を行っていますか。 【養護・特定施設】	本人の同意を得た上でケアカンファレンスにかけたり、居宅介護支援事業者へ情報提供を行うなどの工夫をしてください。	○
8 感染症予防のための必要な対策を講じていますか。 【養護・特定施設】	以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○感染対策マニュアル（手洗いの励行、エプロン等の使用・着替え等）を作成したり、職員に対して研修を行っている。 ○サービス提供前に職員の健康状態をチェックし、必要な対応を行うとともに記録している。 ○感染予防に関する研修を行っている。 ○利用者・家族に対して感染予防に関する啓発普及を行っている。	○
9 感染者に対して適切な対応がなされていますか。 【養護・特定施設】	以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○感染者（例：かいせん・MRSA、結核、インフルエンザ等）に対する適切な処遇のために、マニュアルや対応事例集を作成している。 ○感染者に対する適切な対応法に関する研修を行っている。 ○入院治療の必要がある場合などを除き、感染者のサービス利用を拒まない。	○

評 価 基 準	注 釈	判定
10 特定施設の基本サービスは適正に提供されているか 【特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定施設サービス計画の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の安否の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の生活相談	○
11 居宅サービス事業者による受託居宅サービスは適切かつ円滑に提供しているか。 【特定施設】	特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話が次に掲げる受託居宅サービス事業者により行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指定訪問介護 <input type="checkbox"/> 指定訪問入浴介護 <input checked="" type="checkbox"/> 指定訪問看護 <input type="checkbox"/> 指定訪問リハビリテーション <input checked="" type="checkbox"/> 指定通所介護 <input checked="" type="checkbox"/> 指定通所リハビリテーション <input checked="" type="checkbox"/> 指定福祉用具貸与 <input type="checkbox"/> 指定認知症対応型通所介護	○
12 受託居宅サービス事業者との契約は適切であるか 【特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 契約は事業所ごとに文書により行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務に対して必要な管理及び指揮命令を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務の実施状況について定期的に確認し、その結果を記録している	○

4 サービス提供内容

区分	評価基準	チェック項目	判定
1 生活環境	1 光・音などが調節されている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 自然光を取り入れる工夫を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 日光浴が出来る場所を作っている <input checked="" type="checkbox"/> 不快なおいを取り除く工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 施設において、ナースコール受信・職員連絡など騒音を防ぐ工夫を行っている <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 上記にあてはまらない <input type="checkbox"/> 実施していない	B
	2 生活の場になるように、家庭的雰囲気配慮している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 自室に今までの生活に関係ある私物を持ち込めるように配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 共用空間にテレビ以外の家庭用家具をおいている。 <input checked="" type="checkbox"/> 共用空間に、日常生活とあまり関係のないものを出しっぱなしにしていない <input checked="" type="checkbox"/> 例えば、のれんを掛けたり、観葉植物をおくなど、家庭的な雰囲気が出るよう工夫をしている <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	3 利用者が交流しやすい共用空間を整備している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 廊下やロビーに、利用者が利用できる椅子やベンチなどがある <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が、日中いつでもお茶やコーヒーなどを飲める場所がある <input checked="" type="checkbox"/> 日中、庭やバルコニーなど安全な場所に利用者が自由に入出入り出来る <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施していない	A
2 コミュニケーション	4 職員の利用者への態度が適切である。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平さを保っている <input checked="" type="checkbox"/> 受容的である <input type="checkbox"/> 言葉づかいが適切である <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施していない	B
	5 職員が利用者と一緒に過ごす時間を増やす努力をしている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 余暇活動などを一緒に行う機会を持つようになっている <input checked="" type="checkbox"/> 食器の後かたづけ、洗濯物たたみなど、出来る範囲の作業を利用者と一緒に行っている <input type="checkbox"/> 対応する職員が毎回変わることをないようにしている <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	6 入所者の要求や緊急連絡等への対応が適切である。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 入所者の頻繁な要求の原因を分析しながら対応している <input checked="" type="checkbox"/> 入所者が緊急連絡を伝えやすいシステムを工夫している <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 実施していない	A
3 精神ケアの実施	7 精神障害を煩っている人に対し適切に対応している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 職員や周囲の入所者の精神障害への理解を得るよう配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 本人の状況の把握と、変調時の対応に配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 服薬管理に留意している <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関との連携を密にしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 (協力病院の精神神経科には全面的な協力をいただいている。) <input type="checkbox"/> 実施していない	A

区分	評価基準	チェック項目	判定
	8 知的障害のある人に対し適切に対応している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 職員や周囲の入所者の知的障害への理解を得るように配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 本人の状況の把握に努め、生活リズムの維持に配慮している <input checked="" type="checkbox"/> こえかけ・意向の把握などコミュニケーションがはかれるように留意している <input checked="" type="checkbox"/> 本人の能力を評価した上で、自立に向けて支援をしている <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	9 終末のケアについて配慮している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者と終末のケアについて日頃から話し合いを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 本人の意向を最大限尊重することを基本に、身元引受人・相続関係者等と連携を図っている <input checked="" type="checkbox"/> 家族・身内縁者・職員の看取りに配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の希望に応じて、財産管理などを相談する関係機関を紹介している <input checked="" type="checkbox"/> 必要により施設で通夜・告別式・納骨の実施を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
4 経済的な困難への配慮	10 低所得の人に対し対応する取組ができている。 【養護】	<input checked="" type="checkbox"/> 計画的な生活資金の支出への支援・助言を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 社会保障制度等諸施策を活用して、経済的な困難に対応できるように対処している <input type="checkbox"/> 内職の斡旋など本人の能力を生かす支援を行っている <input checked="" type="checkbox"/> その他（無収入者には施設から扶助費を支給している。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
5 身の回りの動作の援助（移動・食事・入浴・身だしなみ・排泄、口腔ケア）	11 移動機器の利用、移動介助できる体制ができている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な車椅子や歩行補助具が用意されている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者に応じた種類、大きさの車椅子や歩行補助具を使っている <input checked="" type="checkbox"/> 車椅子や歩行補助具を、きちんと修理・掃除している <input type="checkbox"/> 必要に応じて移動用リフトを利用できる <input checked="" type="checkbox"/> 伝い歩きの利用者に対して、利用者の希望以外で安易に車椅子を使わない介助を行っている。 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	12 利用者が食事を楽しめるような取組を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 暖かいものは暖かく、冷たいものは冷たく提供している <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に使用するにふさわしい食器の検討をしている <input type="checkbox"/> パンを焼いたりドレッシングを選べるなど、利用者がその場で手を加えることのできるような工夫をしている <input type="checkbox"/> ベッド上での食事について、継続的な見直しを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行事食など利用者が楽しめる工夫をしている <input checked="" type="checkbox"/> 給食委員会等で利用者の好みを聞いている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者がメニューを選ぶことができる <input type="checkbox"/> パイキング形式を取り入れている <input checked="" type="checkbox"/> 希望する利用者が外から出前を取ることができる <input type="checkbox"/> 利用者の目の前で、ご飯を盛りつけたり、おかずを取り分けている <input type="checkbox"/> 一斉に食事を始めるのではなく、一定の食事時間が取られており、その間に自由に食堂に出てきて食事を始めることができる <input checked="" type="checkbox"/> その他（行事の際には職員の手作りの装飾小物で雰囲気演出している。BGMに工夫をしている。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A

区分	評価基準	チェック項目	判定
	13 食事摂取を促す工夫を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 食事に時間がかかる利用者にとって、ゆとりのある食事時間を確保している <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて食器などを工夫している <input checked="" type="checkbox"/> 利用者一人ひとりに応じた机や椅子の高さ、姿勢に配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 必要な利用者に対して、嗜好に応じて、特別に食事を用意することができる <input checked="" type="checkbox"/> 一度に食べることができない利用者について、間食を含めた食事摂取量の管理を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 必要な人に対しては、職員が一对一で食事介助を行っている <input checked="" type="checkbox"/> その他（食材や大きさを、その人に合わせ工夫している。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	14 入浴時のプライバシーに配慮している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 男女別々の浴場、または別々に入れるようにしている <input checked="" type="checkbox"/> 介助の必要な利用者には希望により、同性介助を行っている <input type="checkbox"/> 浴槽がいくつも並んでいる場合、カーテンで仕切っている <input checked="" type="checkbox"/> できるだけ入浴時間を分けて、一斉に次々と入浴していく形態をさける努力をしている <input type="checkbox"/> 夜間等入りたいときに入れる対応をしている <input type="checkbox"/> 介助の必要な利用者に対し、脱衣、洗体、浴槽の出入り、着衣などの一連の入浴介助を流れ作業のように何人もの職員の手によってしていない <input checked="" type="checkbox"/> 介助の必要な利用者も、脱衣室までは通常の移動手段で通常の服装で来る（シャワーチェア等を移動に使ったり、特別な衣類を使用することがない） <input checked="" type="checkbox"/> その他（希望に応じてユニットバス（個浴）を使用している。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	15 利用者が入浴を楽しめるような取組を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者がゆったりと入浴できる（一人当たりの）入浴時間を確保している <input checked="" type="checkbox"/> 浴室の保温に配慮している（居室での清拭・入浴は居室の保温） <input checked="" type="checkbox"/> 介助を要する利用者の身体を洗う順序など入浴の手順について、利用者の生活習慣を尊重している <input type="checkbox"/> 希望する利用者が毎日入浴することができる <input type="checkbox"/> 利用者が入浴する時間帯を選ぶことができる <input checked="" type="checkbox"/> 観葉植物をおくなど雰囲気作りに配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 浴室の前に、飲み物が飲める場所やベンチなどがある <input checked="" type="checkbox"/> その他（かわり湯の実施で、季節感を出すことや楽しい入浴になるよう工夫している。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	16 身だしなみについて、利用者の意向や嗜好に配慮している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の好みを、利用者との意見交換ができている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が鏡を見て、身だしなみを確認できるようにしている <input type="checkbox"/> 介助が必要な利用者洗面や歯磨きの時間帯を、これまでの生活習慣に応じてすることができるように援助している（朝食の後に洗面をしたり、毎食後に歯を磨くなど） <input checked="" type="checkbox"/> 利用者自身の好みに応じた髪型をしている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が本人の好みに応じた服装をしている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が、利用しやすいように外部の美容院と連携している <input checked="" type="checkbox"/> 介護を要する人に抑制着・施設指定の病衣を強制していない <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に介助が必要な利用者にも、好みに応じて化粧の援助をしている <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A

区分	評価基準	チェック項目	判定
	17 排泄に関するプライバシーに配慮している。 【養護・特定施設】	<input type="checkbox"/> 個々のトイレにカーテンではなくきちんとしたドアがある <input type="checkbox"/> 全てのトイレで、使用中が、外から確実に確認できる（介助が必要な入所者への項目） <input checked="" type="checkbox"/> トイレ介助が必要な利用者は、必ずトイレで下着の着脱をしている（下着を脱いだまま移動することはない） <input checked="" type="checkbox"/> ポータブルトイレを使用するときは、ついたてをおくなどの工夫を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 居室やトイレなどに、おむつを出しっぱなしにしていない <input checked="" type="checkbox"/> 周囲の人の目に触れる場所に、排泄チェック表などを出しっぱなしにしていない <input checked="" type="checkbox"/> 失禁の後始末が、トイレやトイレに隣接した部屋だけでできるように工夫している <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	（介助が必要な入所者への項目） 18 必要に応じて利用者の排泄状況を把握し、一人ひとりに応じた援助を行っている。 【特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、随時トイレ誘導・おむつ交換を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の状況や時間帯などに応じて、複数種類のおむつ・失禁パット、パンツなど使い分けできる <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて排泄状況を把握し、おむつ使用・下剤服用を継続的に見直している <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	（介助が必要な入所者への項目） 19 口腔ケアを適切に行っている。 【特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 介助が必要な人に対し、口腔ケアを適切に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 介助が必要な人に対し、起床・就寝時だけでなく、食後など、口腔清潔が保たれている <input checked="" type="checkbox"/> 介助が必要な人に対し、義歯の手入れなど管理が適切に行われている <input checked="" type="checkbox"/> その他（口腔体操の実施、外部の歯科医院の協力による義歯の作製や調整を実施している。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
6 健康管理・機能回復などへの支援	20 適切な健康管理・服薬管理を支援している。 【養護】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の体調チェックを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 痛み、体調不良など、利用者の訴えにきちんと対応している（看護職員などへ連絡することを含む） <input checked="" type="checkbox"/> 湯たんぽ、足浴、マッサージなど、利用者の精神的支援を含めた医療的ケアを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が服用している薬について、看護職員と介護職員との連絡調整がなされている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の行動を制限する可能性のある薬物の使用について、継続的な見直しを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が服薬していることをチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> その他（減塩対策、脱水予防、糖尿病患者の血糖コントロールの実施） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	21 利用者の意向に配慮して、寝たきり予防・離床に向けた取組を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が居室以外で過ごせる場所を複数箇所確保している <input type="checkbox"/> 利用者の余暇活動を個別に援助できるよう、ボランティアや家族などと活動できるような配慮をしている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が選べるような種類の余暇活動を準備している <input checked="" type="checkbox"/> その他（利用者が声を掛け合って、個別でゲームをしたり、外部より指導するボランティアが来ている。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	22 利用者が必要に応じて、機能回復などに向けた訓練の機会が与えられる。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 機能回復などに向けた取り組みを計画するにあたり、利用者の自己決定に配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 機能回復などに向けた取り組みを、生活の中に取り入れる工夫を行っている <input checked="" type="checkbox"/> その他（リハビリの時間設定も相談している） <input type="checkbox"/> 実施していない	A

区分	評価基準	チェック項目	判定
7 安心と安全の確保	23 事故防止・事故対策を適切に行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 管理者は、利用者の安全確保の取り組みについてリーダーシップを発揮している <input checked="" type="checkbox"/> 事故防止委員会などがあり、定期的に事故予防のための検討を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 事故報告書があり、事故の状況などを記録に残している <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルがあり、定期的に訓練等を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 事故が発生した場合、施設設備・ケアの体制などを含めた検討を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている <input checked="" type="checkbox"/> その他（居室点検の実施、その人に合った靴やサポーターパンツの購入、歩行器の見直し等を進めている。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	24 建物設備や備品の安全面での見直し、メンテナンスを継続的に行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 入所・通所サービスにおいて、浴室・トイレなど家屋の安全性を定期的に評価し、必要箇所を改善している <input checked="" type="checkbox"/> ベッド、車椅子、移動用リフト、ポータブルトイレなどを定期的にメンテナンスしている <input checked="" type="checkbox"/> 吸引機などの医療器を定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の持ち物が壊れたままになっていない <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	25 衛生管理・感染症対策を適切に行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 衛生管理・感染症対策に関する職員研修を計画的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 衛生管理に関するマニュアルが整備されている <input checked="" type="checkbox"/> 感染症対策マニュアルが整備されている <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル類は定期的に見直しを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 新規利用者について、事前に感染症罹患のチェックを行い、個別支援の方策を立てている <input checked="" type="checkbox"/> 感染症に罹患している利用者について、対応方法・配慮事項が、利用者に関わる全ての職員に確実に伝わるシステムがある <input checked="" type="checkbox"/> 入院治療などがある場合などを除き、感染者（疥癬・MR S等の）回避やサービス利用の拒否を行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 手洗いや食べ物を持ち込むときの配慮など、家族などへも協力を求めている <input checked="" type="checkbox"/> 本人の意向を尊重しながら、インフルエンザなど予防接種の機会を提供している <input checked="" type="checkbox"/> 職員のインフルエンザなど予防接種を行っている <input checked="" type="checkbox"/> その他（給食を持ち帰らないようにしている。） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	26 施設の防災・安全確保を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の機関と連携して防災訓練などを行っている <input type="checkbox"/> 外部侵入に対しセキュリティシステムを整備している <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時に対応できるよう地域と連携がとれている <input checked="" type="checkbox"/> その他（防犯カメラの設置） <input type="checkbox"/> 実施していない	B

区分	評価基準	チェック項目	判定
8 自己実現の援助	27 利用者の嗜好品に配慮している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の希望に応じて、喫煙ができるように工夫をしている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の希望に応じて、飲酒ができる <input type="checkbox"/> 食後の飲み物について、利用者の生活習慣に配慮している（お茶・コーヒーを選択するなど） <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が持ち込んだり購入した食べ物について、賞味期限を適切に管理している <input checked="" type="checkbox"/> 希望する利用者は、牛乳や乳酸飲料の宅配を利用できる <input checked="" type="checkbox"/> 冷蔵庫に個人的な食べ物などを保管できる <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	28 制約なしに自分の意志で外出できるように配慮されている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活の中で自分の意志で自由に外出できる <input checked="" type="checkbox"/> 要介護状態の場合外出援助がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が施設外の行事等への参加を希望した場合、できる限り参加できるように配慮している <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	29 外部との交流など生活範囲を広げていけるような取組を行っている。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が手紙や電話などで、知人、友人に連絡を取ることを援助している <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が、地域のサークル活動などへ参加することを援助している <input checked="" type="checkbox"/> 施設外の行事等の情報が、入所者に提供されている <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が面会者と過ごす場所がある <input type="checkbox"/> 行事やサークル活動に地域の人々を招いている <input checked="" type="checkbox"/> 地域機関・団体と交流行事を行っている <input type="checkbox"/> 話し相手のボランティアなどを確保している <input checked="" type="checkbox"/> その他（市の高齢者を対象にした講座に参加） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
	30 利用者一人ひとりの意向に添った余暇活動を援助している。 【養護・特定施設】	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な物品の購入を援助している <input checked="" type="checkbox"/> 手作り作品の発表・寄付など、利用者の文化活動・地域貢献活動を援助している <input checked="" type="checkbox"/> 行事やサークル活動へ参加したくない利用者が、別に過ごすことができる個人的な意向に配慮している <input type="checkbox"/> 利用者の一人ひとりの意向を把握し、ボランティアやサークル活動を紹介するシステムがある <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	<u>A</u>
	31 利用者のニーズに応じて金銭管理の援助を行っている。 【養護】	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が必要とすれば、ニーズに従って、預り金の出し入れを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 保管場所を決めるなど、利用者が一定の金額を手元に保管するための援助を行っている <input type="checkbox"/> 必要に応じて権利擁護センター等への紹介を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A
32 信仰の保障を行っている。 【養護】	<input checked="" type="checkbox"/> 居室に仏壇・仏具等を持ち込むことができる <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が希望に応じて、宗教関係者を呼び出すことができる <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施していない	A	

